

# ルワンダ農村における借地契約の地域差

## 定額地代と分益小作

たけ うち しん いち  
武 内 進 一

はじめに  
先行研究  
調査地の概要  
土地保有の実態  
南部州と東部州の土地貸借  
西部州の土地貸借  
まとめと結論

### はじめに

農村における借地 / 小作契約<sup>注1)</sup>については、古くから、様々な問題領域において論じられてきた。古典派経済学者は分益小作、定額地代借地といった農地制度を国富の成長と関連づけて論じ [ スミス 1969, 590-607 ], 日本資本主義論争では高率小作料の性格づけが議論的となり [ 山田 1977 ; 櫛田 1966 ], アジア研究では農村社会関係の規定要因という観点から地主・小作関係の解明が進められ [ 堀井 1971 ; スコット 1999 ], 近年の経済学では、もっぱらアジア諸国の事例を題材としつつ、借地契約の効率性に関心をおいた研究が進められてきた [ 福井 1984 ; Hayami and Otsuka 1993 ; 黒崎 2001 ]。

アフリカでは、ふつう資本や労働に比べて土地が相対的に余剰であり、その他の地域に比べれば借地契約は一般的ではない。ただし、土地の貸借は様々な形で行われており、分益小作の事例もあって、先行研究はそれなりに蓄積され

ている。アフリカ研究の文脈では、借地契約の機能やそれが出現する社会経済的条件を解明するという問題意識からこの問題が取り上げられることが多かった [ Robertson 1987 ; 高根 1999 ]<sup>注2)</sup>。筆者もまた、基本的にこうした問題意識に依拠しつつ、ルワンダにおける借地契約について分析する。

中部アフリカの小国ルワンダは、四国ほどの面積に約850万人が居住する人口稠密国である。こうした人口圧力を背景に、土地取引が活発に行われている。ルワンダの土地取引については、土地の売買・貸借が頻繁に行われていることが既に指摘されており [ Blarel 1994 ], 筆者もルワンダ南部と東部での調査結果から、活発かつ多様な土地取引について報告している [ 武内 2003 ; Takeuchi and Marara 2005 ]。

筆者は、近年調査を開始したルワンダ西部地域において、分益小作が実践されている事実を確認した。筆者がこれまで調査してきた南部や東部では、土地の貸借に際しては定額地代での支払いが普通であり、分益小作は観察されない。西部でも従来定額地代による借地が行われてきたのだが、最近になって分益小作が出現した。西部地域で分益小作制度が広まった社会経済的条件は何だろうか。また、その事実をどのように評価すべきであろうか。本稿は、この問題意

識から出発している。分益小作の出現は興味深い現象だが、定額借地も地域によってその性格に違いがある。本稿では、ルワンダにおける借地契約の地域差を明らかにし、その要因を考察するなかで、西部地域に分益小作制度が出現した事実の意味を考えたい。

本稿の意義は、まずもってルワンダにおける借地契約制度の実態解明にある。ルワンダで土地の貸借が活発に行われている事実はすでに指摘されているが、借地契約制度の実態分析はほとんどなされていない。土地取引に関する公的な調査はきわめて少なく、それに関する統計資料もなきに等しい。こうした状況において、限られた事例研究とはいえ、借地契約制度に関する調査結果を整理し、提示することは、それ自体意味がある。加えて、本稿の分析は、ルワンダという限られた場にとどまらず、類似した社会経済条件を有するアフリカ諸国の状況を考える上でも有益だと考える。多様な借地契約がいかなる条件下で現れるのか、いかなる場合に制度の転換が生じるのかといった問題をルワンダの事例として考察することは、急激な人口増や市場経済の浸透によって変容しつつあるアフリカ農村の今後を展望する際に、重要な参照枠を提示するからである。ルワンダはアフリカ屈指の人口稠密国であり、その状況は、特殊であると同時に、アフリカ諸国が今後直面する、あるいは局地的には既に直面しつつある問題を典型的に映し出す。

以下では、次の順序で議論を進める。まず第 1 節で、ルワンダの土地制度、特に土地貸借に関する先行研究の状況を説明する。第 2 節で調査地の概要を述べ、第 3 節でそれぞれの地域における土地保有の実態を明らかにする。第 4 節

で、南部州と東部州における借地契約について説明し、それと比較しながら、第 5 節で西部州の借地契約について分析し、分益小作出現の意味を考える。最後に、借地契約が地域によって異なる要因をまとめ、結びとする。

## 先行研究

ルワンダの人口が稠密であり、土地制約が農業開発の桎梏であることは、植民地期以来指摘されてきた。そのため、政策文書も含め、土地に関する議論はこれまでも数多くなされている。ルワンダの土地問題への関心は、内外で一貫して高かったといえよう。植民地期の調査研究としては官僚や聖職者による実態調査がとりわけ重要だが [Reisdorff 1952; Adriaenssens 1962]、ベルギー政府関係の雑誌には、ルワンダ、ブルンディ、東部コンゴの土地問題に対する植民地当局の強い関心がしばしば表明されている。独立以降1980年代までのルワンダ研究では歴史人類学的なアプローチが中心であり、伝統社会の構造を分析するなかで土地問題が扱われた<sup>(注3)</sup>。

1990年代以降、ルワンダの土地問題の現状を、農業経済学、農村社会学的な関心から、実態調査に基づいて分析する研究が本格的に登場する<sup>(注4)</sup>。そこでは、ルワンダ農村における土地保有の狭隘性ととともに、土地貸借が広範に観察されること、土地を十分にもたない貧困層にとって借地が土地アクセスを保障する手段として機能していることが指摘された [Blarel 1994]。これは重要な指摘である。ただし、1990年代以降の研究においても、ルワンダにおける土地貸借の意味については十分議論されていない側面がある。本稿で論じるように、借地は貧困層の

生活保障としてだけでなく、富裕層の資本蓄積の手段としても機能している。また、分益小作については、先行研究ではまったく触れられていない。

ルワンダ政府は、従来から土地問題の深刻さ（農地の狭隘性、細分化）について頻繁に言及してきたが、農業経営の実態面に関する調査はほとんど実施していない。独立後のルワンダで初めて全国規模で実施された農業センサスにおいても、土地貸借に関する調査は一切行われなかった [ République Rwandaise 1992 ]。1994年の内戦で政権の座に着いた RPF (Rwandan Patriotic Front : ルワンダ愛国戦線) 主導の現政権下においても、公的な農村実態調査はほとんど行われていない。2000年に農業省主導で食料安全保障のための基礎調査が約5000世帯を対象として実施されたが、その結果をみると、土地貸借に関する記述はほとんどなく、内容的にも信頼をおきがたい<sup>(注5)</sup>。

以上の状況を踏まえ、本稿では可能な限り土地貸借の実態面を明らかにすることに留意しながら、その現状と分益小作の出現という新たな事態が意味するところを解明したい。

## 調査地の概要

筆者は1999年以降、ルワンダ科学技術研究所 (Institut de Recherche Scientifique et Technologique : IRST) のマララ (Marara Jean) 氏とともに、ルワンダの南部と東部で農家世帯調査を実施してきた。調査地は、現南部州 (Province du Sud) フエ県 (District de Huye) ムクラ・セクター (Secteur de Mukura) 内のひとつのセル (cellure)、および現東部州 (Province de l'Est)

カヨンザ県 (District de Kayonza) ムルンディ・セクター (Secteur de Murundi) 内のひとつのセルである。以後、前者をMセル、後者をRセルと呼ぶ。ルワンダの地方行政機構は州、県、セクター、セルから構成される。2001年および2006年に地方行政改革が実施され、特に2006年には、行政単位が大幅に統合されてそれぞれの規模が拡大した (図1)。今日のセルは、2005年以前のセクターに匹敵する規模を有している。1999年に両地域でそれぞれ約100世帯を対象として、質問票を用いた農家世帯調査を実施した後、調査世帯のなかからMセルで21世帯、Rセルで22世帯を選んで、その所有地と経営地をすべて実測した<sup>(注6)</sup>。また、2000年からは当時のセル及びセクターの長 (それぞれ「レスポンサブル」 [ Responsable ]、「コンセイエ」 [ Conseiller ] と呼ばれた) を調査対象に含め、Mセルで25世帯、Rセルで26世帯について所有地、経営地の実測を行った上で、毎年インタビューを重ねた。調査は2003年度まで継続し、毎年の土地利用状況 (所有地、経営地の変化) や農業経営などについて聞き取り調査を行った。また、2006年には労働力等、農業生産に関わるインプットの調査を実施した。

他方、西部州については、2005年から調査を開始した。まず同年2～3月に、当時のキブエ (Kibuye) 州ギスンズ (Gisunzu) 県の2つのセクターにおいて、60世帯ずつ計120世帯を対象に、質問票を用いた農家世帯調査を実施した。その後、調査対象をキヴ湖沿いのひとつのセクター (当時) に絞ることとしたが、その過程でこの地域では2002～2003年頃に農家世帯の所有地の計測が行われていた事実が判明した。これは、当時の県が主導して実施されたもので<sup>(注7)</sup>、

図1 ルワンダの行政区分、主要道路と調査地



ローカルなレベルで土地計測担当者が任命され、巻き尺で各世帯の所有地を計測し、その一筆一筆の形状と各辺の長さをノートに記載する作業が行われた。計測はかなり多くの世帯を対象に実施されたが、その後予算が続かず、ローカルな土地計測担当者にも賃金が支払われないなどのトラブルが発生して、計測事業は中断されたままとなっている。その過程で所有地を記載したノートも散逸したが、計測された世帯や土地計測担当者がなおノートを保管している事例が見つかった。そうしたなかから26世帯を選び、ノートを書写した上で、2006年の調査時に世帯主から聞き取りを行い、所有地のみならず経営地の構成や労働力投入などについて調査し

た<sup>(注8)</sup>。これらの世帯はいずれも、現西部州ルチロ(Ruchiro)県ムシュバティ(Mushubati)セクター内の一セル(以後Sセルと呼ぶ)に含まれる。26世帯の代表性についての問題は残るが、現地調査した印象から、それほど偏った世帯構成にはなっていないと思う。

ルワンダの地理的条件と3つのセルの関係について簡単に述べる。ルワンダは西部をキヴ湖に接し、その標高は1500メートル程度である。キヴ湖のすぐ東側に国土を南北に縦断する山脈が走り、その高さは南部で2000メートル以上に達して森林を形成している。この山脈が国内でもっとも標高の高い地域で、そこから東に進むにつれて標高が下がり、平均気温が上昇すると

ともに降雨量が少なくなる。東部州Rセルの付近では、標高1300メートル程度、年間降雨量は1000ミリメートルを少し下回る水準である。これに比べて、南部州や西部州は冷涼多雨であり、年間降雨量は1500ミリメートル程度に達する。ルワンダは「千の丘の国」と呼ばれ、その名の通り多くの地域で見渡す限り丘陵地帯が続く景観を呈している。MセルやSセルではこの典型的な景観が観察されるが、東部になると丘陵は穏やかになり、Rセル付近ではなだらかな丘陵

を広く見渡せる景観となる。他方、山脈に近いSセルの丘陵はMセルに比べてもアップダウンが激しい。

冷涼多雨な西部や南部は、農業に適した環境であるため、昔から人口密度が高く、植民地化以前からルワンダ王国の中心であった。現在も、これらの地域では東部に比べて人口密度が高い(表1)。人口密度の高さは農業生産力の高さに対応したものだが、今日それは過剰人口として生産力発展の制約要因と化している。人口増に

表1 ルワンダの州別人口と人口密度

州(2003年当時) <sup>1)</sup>	州(2006年行政機構改革以降)	人口	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
キガリ市	キガリ市	608,141	313	1,943
ギタラマ	南部	864,594	2,141	404
ブタレ	南部	722,616	1,872	386
ギコンゴロ	南部	492,607	1,974	250
チャンググ	西部	609,504	1,894	322
キプエ	西部	467,745	1,748	268
ギセニイ	西部	867,225	2,047	424
ルヘンゲリ	北部	894,179	1,657	540
ビュンバ	北部	712,372	1,694	421
キガリ・ンガリ	東部/北部	792,542	2,780	285
ウムタラ <sup>2)</sup>	東部	423,642	4,230	100
キブンゴ	東部	707,548	2,964	239
合計/平均		8,162,715	25,314	322

(出所) République Rwandaise (2003a, 17)

(注)(1) 2006年の行政改革により設置された新たな州は、それ以前の州境を踏まえてはいるものの、完全にそれに沿ったものではない。ここでは2006年以降の新州との大まかな対応関係を示す。

(2) ウムタラ州は1994年の内戦終結後に設置された。それ以前はビュンバ州、キブンゴ州の一部であった。

表2 州別世帯あたり保有地面積(1990農業年, A季)

(単位: ha)

現在の州	キガリ市	南部	南部	南部	西部	西部	西部	北部	北部/東部	東部	
調査当時の州	キガリ	ギタラマ	ブタレ	ギコンゴロ	チャンググ	キプエ	ギセニイ	ルヘンゲリ	ビュンバ	キブンゴ	平均
耕作地面積	0.65	0.65	0.51	0.51	0.51	0.67	0.44	0.64	0.68	1.00	0.62
可耕地面積	0.88	0.90	0.73	0.78	0.59	1.17	0.49	0.75	1.02	1.39	0.86
総面積	0.94	1.02	0.84	1.03	0.67	1.68	0.56	0.96	1.14	1.49	1.01

(出所) République Rwandaise (1992, 46)

(注)(1) A季とは、10月～3月の耕作期を指す。ここでは、1989年10月～90年3月期である。

(2) この統計では、経営地と所有地は区別されていない。

(3) 現在の州と調査当時の州との対応関係については、表1と同じだが、内戦後2003年までの間に一度地方行政機構が再編されているため、表1と表2では同じ州名であっても領域が異なる場合がある。

ともなって土地の細分化が進み、世帯あたりの土地所有面積は著しく狭隘化している。やや古い資料だが、表2に1990年における世帯あたり平均土地保有面積を示す。全国平均で、土地保有面積は約1ヘクタール、耕作地面積は0.6ヘクタールにすぎない。特に、人口密度の高い西部や南部で保有地面積が小さいが、これらの地域では土地制約から農家世帯の貧困化が進んでいる。1999～2001年にかけて6450世帯を対象に実施された調査によれば、貧困線以下の人口割合がもっとも多いのはギコンゴロ州（現南部州、77.18パーセント）、2番目がブタレ州（現南部州、73.62パーセント）、3番目がキブエ州（現西部州、72.48パーセント）であった〔République Rwandaise 2002, 33〕。

調査地へのアクセスについて述べておこう（図1）。Mセルは、大学町で南部の中心都市であるブタレ（Butare）からブルンディの首都ブジュンブラ（Bujumbura）に向かう舗装道路に近い。ブタレから15分ばかり自動車で行くとMセルに入る。調査世帯によっては、舗装道路からはずれた場所に居住している場合もあるが、ブタレまで歩いて1時間程度で行ける距離であり、都市近郊農村といってよい。Rセルはルワンダ・タンザニア国境沿いにある国立公園に接しており、広い領域を占める。ウガンダに向かって北上する舗装道路をムハジ（Muhazi）湖近くではずれて未舗装路に入り、10キロメートルほど行ったところからRセルの領域が始まる。このRセルの入り口では毎週水曜日に市が立つ。Rセルの領域はかなり広く、調査世帯のなかには、そこからさらに10キロメートルほど離れた場所に居住する者もいる。Sセルは、ギタラマ（Gitarama）からキブエ（Kibuye）に向かう舗装

道路沿いにあるルベンゲラ（Rubengera）から未舗装路に入り、やはり10キロメートルほど行ったところにある<sup>（注9）</sup>。Sセルはキヴ湖に接しているが、地形は起伏に富んでおり、自動車ではアクセスできない領域も多い。

本稿の議論に関連する点として、3つの調査地における土地取得の歴史について概観する。土地利用のあり方は、住民がその地に移住してからの時間に影響を受けるだろうからである。南部州Mセルは、王国の中心部に近く、住民の定住も3調査地のなかでもっとも早く進んだ。筆者の聞き取りによれば、若干の例外はあるものの、多くの住民の祖先（現住民より3～4世代前にあたる）は19世紀後半から20世紀初頭に現在の居住地に移住してきた。この時期に移住した人々はリネッジ（lineage）の開祖として認識されており<sup>（注10）</sup>、リネッジの現成員は開祖が開墾したとされる丘陵の斜面に居住地を構えている。それに比べれば、西部州Sセルに現住民の祖先が移住してきた時期は遅く、植民地期後半の20世紀中頃である。聞き取りによれば、植民地期の半ばまで、この地域はトゥチの貴族が所有する放牧地（イギキンギ）で、住民も多くなかった。しかし、植民地期に任命されてこの地に赴任したサブチーフが、イギキンギを蚕食する形で多くの住民を入植させた<sup>（注11）</sup>。現住民の多くは、その父や祖父の代にサブチーフから土地を得たと回答している。東部州Rセルの場合、住民の移住はさらに遅れ、1970年代以降になる。Rセルはアカゲラ国立公園と接し、1970年代以前は人口希薄地帯であった。しかし、1970年代に人口稠密な北部から多くの住民がこの地域に移住し、土地を獲得した。さらに、1990～94年の内戦が終了し、政権が交代すると、

長年国外で難民生活を送っていた人々（後述する「旧難民」）が大挙してルワンダに帰国し、相対的に人口希薄な東部地域に流入した。行政側の指示により、彼らはそれ以前から居住していた住民と土地を折半し、自分のものとして利用することを許された。このように、Rセルには移住第一世代が多数居住している〔武内 2003； Takeuchi and Marara 2005〕

### 土地保有の実態

調査地における土地保有の状況について概観しよう。表3は、3つの調査地における土地保有について示したものである。MセルとRセルについては5年間の調査の最終年の状況を示した。調査世帯の代表性については留保が必要だが<sup>(注12)</sup>、その点を踏まえたとうえで、本データから幾つの特徴を挙げるができる。

3つの調査地のデータの平均経営地面積は、MセルとSセルで0.5ヘクタール程度、Rセル

で1ヘクタール強である。Rセルは相対的に保有地が広いが、それでも26世帯中13世帯の経営地は1ヘクタール未満である。Mセルでは25世帯中20世帯、Sセルでは26世帯中24世帯が、1ヘクタール未満の経営地しか保有していない。ルワンダ農業省は、世帯あたり経営地面積が0.5ヘクタールに満たない農家を、家族成員の自給が不可能な水準と位置づけているが〔République Rwandaise 1997〕、MセルやSセルでは半分以上の世帯がこの水準を下回る。Rセルではそれほど危機的な状況ではないとはいえ、後述するようにRセルの住民の入植が比較的新しいことを考えれば、相続等を通じて近い将来土地の細分化が進むことが予想される。ルワンダの1人あたり耕地面積はアフリカ諸国のなかでも最低水準にあるが〔Republic of Rwanda 2001, 77〕、本データからも特にMセルとSセルで土地の細分化が進んでいることが確認できる。

Rセルに比べて平均保有地面積が狭いMセルとSセルを比べると、ジニ係数に示されるよう

表3 調査世帯の土地保有

(単位: m<sup>2</sup>)

	Mセル	Rセル <sup>(1)</sup>	Rセル <sup>(2)</sup>	Sセル
調査世帯数	25	26	25	26
調査年	2003年	2003年	2003年	2006年
平均経営地面積 (m <sup>2</sup> )	5,750	15,426	11,308	4,552
最大値 (m <sup>2</sup> )	25,061	118,387	37,254	16,324
最小値 (m <sup>2</sup> )	0 (350)	0 (928)	0 (928)	1,445
ジニ係数	0.52	0.51	0.37	0.36
平均所有地面積 (m <sup>2</sup> )	6,064	13,425	10,278	3,718
最大値 (m <sup>2</sup> )	40,892	92,107	37,254	15,093
最小値 (m <sup>2</sup> )	399	928	928	695
ジニ係数	0.58	0.50	0.39	0.38

(出所) 筆者調査 (2003年, 2006年) による。

(注) (1) Rセル (2) は突出した大土地保有者R29を除いて計算したもの。

R29は、9.2haを所有し、11.8haを経営する。

(2) Mセル, Rセルで経営地が0の世帯は、世帯主が死亡、あるいは国外に移住したものである。カッコ内に、経営地0の世帯を除いた最小値を示した。

に、Mセルの方が保有地面積の格差が大きい。ここで、Mセルの最大土地所有者であるM56と、最大土地経営者であるM106について簡単に述べておく。M56は1966年生まれの女性世帯主である。彼女はフトウの男性と結婚したトゥチの女性で、夫は1994年の虐殺に荷担した容疑で長期間拘留されている。内戦時、彼女は家に隠れて難を逃れたが、彼女の親族はほとんど虐殺された。彼らの所有地を相続したために、彼女は4ヘクタール以上の土地を所有することとなった。もっとも彼女は、所有地の多く(3ヘクタール以上)を貸与している。後述するように、自分でその土地を経営できないのである。M106は1963年生まれのフトウの男性である。彼はもともとMセルの出身者ではなく、父親が近隣地域から移住してきた。したがって、彼が父親から相続した土地は0.2ヘクタール程度にすぎない。彼は最初木材切り出しの仕事などをして賃金を得、それを元手に土地を購入していった。加えて、土地を積極的に借り、労働者を雇用して農産物を生産している。その他にも、バナナやソルガムの醸造酒を販売したり、農産物や家畜(ウシ)の売買を行うなど、様々な経済活動を行っており、Mセルではもっとも豊かな人物だとみなされている。彼のような企業家的農民がいる反面、Mセルには経営地面積が0.1ヘクタールに満たない世帯も5つあり、格差が顕著である。

これに対して、Sセル、Rセルの格差は相対的に小さい。Sセルについては後述するため、Rセルについて若干触れておく。Rセルで保有地規模の格差が相対的に小さい理由は、内戦終了後に移住してきた「旧難民」に対して土地分割が実施されたためである[武内 2003; Takeu-

chi and Marara 2005]。「旧難民」とは、1959年をはじめとする独立前後の騒乱を契機に国外に逃れた人々を指し、エスニック集団でいえばトゥチが中心である。1990年の内戦は、「旧難民」の一部を中核としてウガンダで組織化されたRPFの侵攻によって始まり、1994年にRPFが内戦に勝利すると、それまで難民生活を続けていた人々が大量してルワンダに帰還した。その多くは、相対的に土地が豊富な東部に流入し、そこにもともと住んでいた人々と土地を折半して経営地を獲得したのである。この措置は地方政府の指導に基づくものであった。こうした経緯のために、Rセルでは同じ面積の所有地をもつ世帯が多く、保有地面積の格差も相対的に小さい。

次に、人々が経営地をどのように確保しているかを検討しよう。表4は、3つの調査地における経営地の構成を示したものである。Mセルでは、経営地全体の47パーセントが相続によって、22パーセントは購入によって、9パーセントは贈与によって、22パーセントは借地によって得られたことがわかる。この表が示す事実と留意すべき点について述べる。まず、経営地の確保という観点でみると、相続の割合がかなり低いことが目に付く(注13)。経営地に占める相続地の割合は、もっとも高いSセルでさえ6割弱、Rセルに至っては2割を切っている。経営地の獲得はもともとその大部分が相続に依存していたと考えられるが、今日では土地の借入や購入を通じた経営地の確保が積極的に実践され、その割合は3~4割に達している。借地については定額借地が一般的だが、Sセルでは分益小作が出現している。この点は次節で詳述する。

贈与地に関しては、金銭をとみなわない移転

表4 3つの調査地における経営地取得の内訳

(単位: m<sup>2</sup>, %)

	Mセル(2003年)		Rセル(2003年)		Sセル(2006年)	
	面積	割合(%)	面積	割合(%)	面積	割合(%)
相続地	67,677	47	75,218	19	68,791	58
購入地	31,911	22	113,955	28	12,729	11
贈与地	13,186	9	149,356	37	14,371	12
定額借地	30,968	22	62,551	16	11,519	10
分益小作地	0	0	0	0	10,950	9
経営地合計	143,743	100	401,079	100	118,359	100

(出所)筆者調査(2003年, 2006年)による。

(注)「相続地」とは原則として父系出自原理を根拠として獲得した土地,「購入地」とは金銭をとまなう取引の結果獲得した土地,「贈与地」とは金銭をとまなわない移転によって永続的に獲得した土地,「定額借地」とは定額地代を支払って一時的に賃借した土地(地代がゼロの場合も含む),「分益小作地」とは分益小作を行う借地を指す。

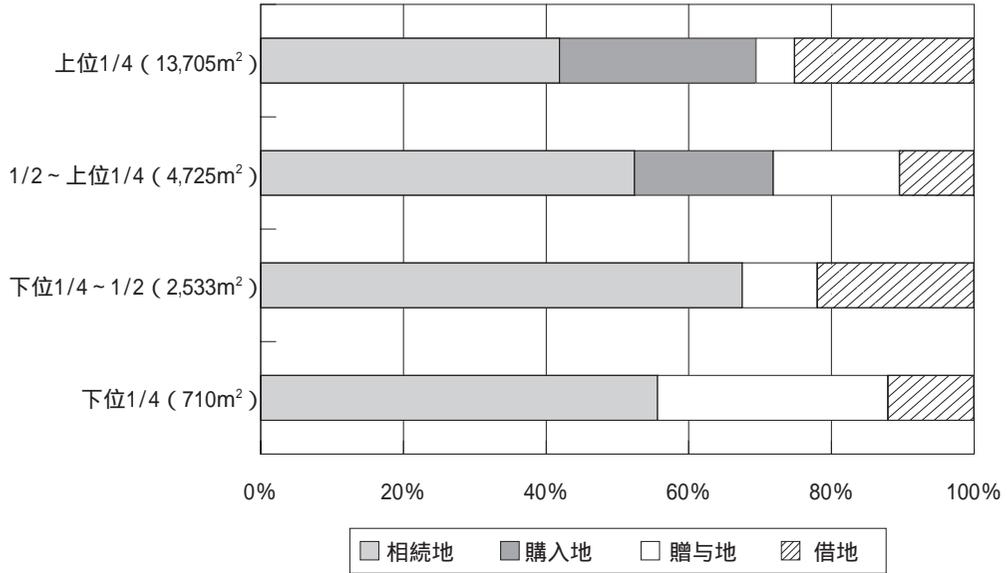
を通じて永続的に獲得した土地という意味では同じだが,地域によって意味内容が異なるので簡単に説明しておこう。Mセルにおいては,贈与地として挙げられるのはすべて低湿地の畑である。低湿地はもともと雨季に水没するため,乾季の放牧地として利用されていた。丘陵上部の土地は家族を単位として所有地の区分が成立したが,低湿地に対する明確な所有権は存在しなかった。植民地期以降開発が進み,雨季にも低湿地の耕作が可能になった結果,住民は先占原則に従ってそれを利用した。そうした住民の土地利用を行政側が追認したため,住民はそれを政府から「与えられた」ものとして認識している(注14)。Rセルでは贈与地の割合が他地域に比べて突出しているが,これは先述した土地分割のためである。行政の指導で土地分割が実施されたため,それによって土地を得た住民達は,分割した当の相手ではなく,政府からその土地を得たと認識している。なお,調査地のなかで土地分割が頻繁に実施されたのはRセルだけである。他方,Sセルでも贈与地は1割を超えているが,これは低湿地でも土地分割でもない。Sセルでは,結婚など祝事に際して,土地を贈

与する事例が多くみられ,近年まで活発に行われている(注15)。土地の贈り手は,親族の場合も非親族の場合もある。ルワンダでは,祝事に際してウシを与える慣習が伝統的にあるが,Sセル周辺ではウシのように貴重なものを与えるという意味で土地を与えたようである(注16)。

経営地の取得方法に,経済格差はどのように影響するだろうか。この問いに接近するため,さしあたり経営地の規模が経済的な階層を表すと仮定し,土地取得の構成を規模別に示す。図2~4は,それぞれMセル,Rセル,Sセルについて,調査世帯を経営地面積の小さい順に4つの集団に分け,各集団の平均経営地面積と土地取得の構成を示したものである。これらの図から,経済階層と経営地構成の関係について幾つかの特徴を指摘できる。

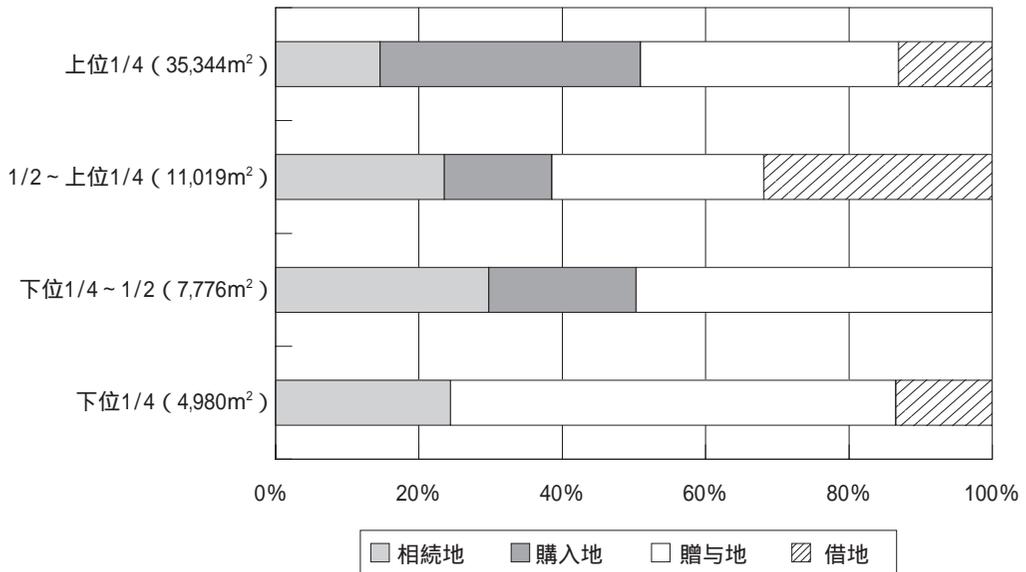
MセルとRセルでは,土地購入が上位階層に偏在している。購入による土地の取得は,Mセルで経営地全体の2割以上,Rセルでは3割弱を占めているが,実際に土地を購入しているのは経営地面積の大きい層に偏っている。ここでは,富農が積極的に土地を購入している姿が浮かび上がる。借地についてみれば,下層の経営

図2 経営地規模別に見た経営地構成（Mセル）



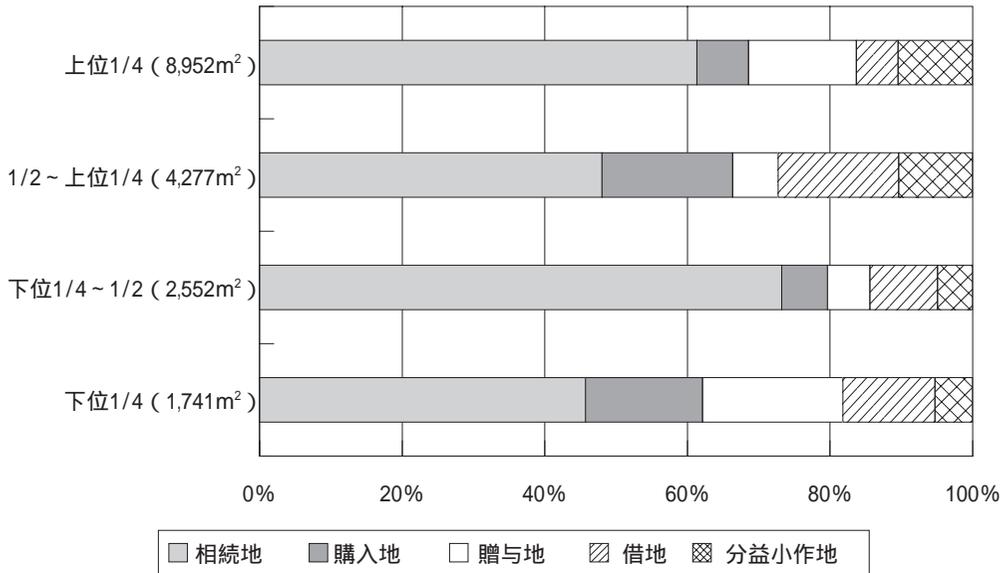
(出所) 筆者調査 (2003年) による。  
 (注) カッコ内に、構成世帯の平均経営面積を示す。

図3 経営地規模別に見た経営地構成（Rセル）



(出所) 筆者調査 (2003年) による。  
 (注) カッコ内に、構成世帯の平均経営面積を示す。

図4 経営地規模別に見た経営地構成（Sセル）



（出所）筆者調査（2003年）による。  
 （注）カッコ内に、構成世帯の平均経営面積を示す。

地構成で重要な役割を果たしているが、同時に最上層の経営地においてもかなりの割合を占めている。上層の農民は、土地の購入とともに借入も積極的に行って、土地を集積しているといえよう。

Mセル、Rセルと比べると、Sセルの特徴は図4から明瞭に読みとりにくい。経営地が最大のグループも最小のグループも、土地購入を行うとともに、分益小作を実施している。図4が示しているのは、Sセルでは経営地の規模が経済階層を示す適切な指標となっていない可能性が高いということであろう。確かに、調査でSセルの世帯を訪問すると、Sセルで豊かな印象を受ける世帯は必ずしも経営地面積が最大規模の集団に属していない。豊かな印象を与えるのは<sup>注17)</sup>、小売店を開いている世帯や野菜栽培を積極的に行っている世帯であったが、どちらかといえば世帯主の年齢が若く、経営地としては

それほど大規模な面積を保有していない場合が多い。

## 南部州と東部州の土地貸借

### 1. 地代水準

ここではMセルとRセルにおける定額地代による借地について分析する。定額借地はルワンダ農村で広く観察されるが、それは概ね次のようなやり方で行われている。借地人は一定の金額（後述するように無料の場合もある）を対価として、一定期間土地を借り、耕作を行うが、その際どのような作物を植え付けるかの作物選択は借地人に任されている。家族労働であれ、雇用労働であれ、耕作にかかる労働は全て借地人側が提供し、収穫物の処分も借地人が行う。契約期間は概ね1年だが、ひとつの耕作季（約半年）だけの場合も、数年にわたる場合もある。

支払いは通常現金でなされる。前払いが多いが、耕作期に間に借地料を決める場合もあり、いつ借地料を支払うかは交渉による。なお、まれなケースだが、借地料を現物で支払う場合や労働で支払う場合もある<sup>(注18)</sup>。

借地人は一般に、借地に植えてある永年作物(バナナやコーヒー)を利用できない。借地に何を植え付けるかは借地人の自由だが、そこにもともと植えられている永年作物に対しては地主が排他的な権利を有している。ただし、この永年作物の利用を目的として借地する場合がある。特にMセルでは、バナナの利用を目的とした借地がしばしば観察された。ここでは両者を区別し、前者を「一般借地」、後者を「バナナ借地」と呼ぶ。「一般借地」は3つの調査地いずれでも観察されたが、「バナナ借地」を行っていたのは、調査世帯のなかではMセルの2世帯(うち1世帯は前述のM106)にほぼ限定された。

1999～2003年に筆者が2つのセルで収集した

土地取引のデータから、269件の土地貸借の事例が得られた。これらに関しては、どの世帯が、何平方メートルの土地を、いつ、いくらで借りたか(貸したか)を判別できる。そのデータを整理したものが表5である<sup>(注19)</sup>。ここで、Mセルのデータは「一般借地」と「バナナ借地」に分けてある。ここから以下のような特徴を指摘することができる。

まず、借地料が無料の畑が多い事実が目につく。特に「一般借地」で多く、Rセルでは全体の4割に達している。借地料が無料になった理由を尋ねると様々な答えが返ってくるが、貸し手が親族である(特に妻方の親族であることが多い)という回答と、休閒地だった畑を借りたという回答が目立った。前者は社会的な理由、後者は耕起作業に多大な労働力を要するという理由から借地料を免除するということだが、借地料無料のケースがここまで多い事実は注目に値する<sup>(注20)</sup>。

表5 定額借地の借地面積と借地料水準(Mセル, Rセル) (単位: 筆, m<sup>2</sup>, Frw)

	Mセル		Rセル
	一般借地	バナナ借地	一般借地
調査畑総数(筆)	140	41	88
平均借地面積(m <sup>2</sup> )	566	1,369	3,763
うち借地料=0の畑(筆)	34	4	36
(%)	24%	10%	41%
うち借地料>0の畑(筆)	106	37	52
(%)	76%	90%	59%
平米あたり平均借地料(Frw)	2.26	4.83	1.42
借地料と借地面積との回帰式			
Y(借地料)			
X(借地面積)	0.91	2.76	0.49
Y切片	778.00	3,026.12	1,735.30
決定係数	0.28	0.51	0.27
データ数	104	34	52

(出所)筆者調査(1999～2003年)による。

(注)(1)平均借地面積は全体の、平米あたり平均借地料は借地料=0の畑を除いた平均である。

(2)回帰式の算出にあたっては、借地料>0の畑のうち、異常値を除いたデータを採用した。

1平方メートルあたり平均借地料をみると、「一般借地」と「バナナ借地」との間に大きな差があることがわかる。数字の意味は、例えばMセルの「一般借地」であれば、1000平方メートルの土地を「一般借地」契約で借りるとその平均借地料は2260ルワンダフラン（Frw）になるということである<sup>(注21)</sup>。ルワンダ農村部の1日あたり労賃は近年概ね300Frwであるから、1000平方メートルの借地料は1週間程度の雇用労働で返済できることになる。この借地料水準は、かなり安価であるように思われる。それに比べて、「バナナ借地」の借地料水準は高い。同じく1000平方メートルの土地を借りると、平均借地料は4830Frwとなる。Mセルで「バナナ借地」を行うのは相対的に豊かな農民たちであり（図2で上位4分の1の借地割合が多い理由はここにある）、彼らはバナナから地酒を造り、それを販売して利益を上げることを目的に、「バナナ借地」を行う。「バナナ借地」の地代水準が「一般借地」に比べてかなり高いのは、その収益性を反映した結果と考えるべきであろう。「一般借地」が生存維持を一義的な目的として実践されることが多いのに対し、「バナナ借地」は収益拡大を直接の目的としている。

借地料水準をもう少し厳密に検討しよう。理論的な地代水準は、その土地を利用して得られる収益からそれに必要なコストを差し引いたものである。1999年と2000年のデータを用いて、単位面積あたりの土地生産性と主要農産物の平均市場価格を求め、両者を掛け合わせて単位面積あたり期待できる販売額を算出すると、A季の期待粗収益は1平方メートルあたり15.0Frwと推計された<sup>(注22)</sup>。ルワンダの統計資料の信頼度や、天候や市場価格、そして地域や地味、農

法によって農産物の収量が著しく変化することなどを考えれば、この数字はそれほど厳密に考えるべきではないが、期待粗収益を用いて現実の地代水準とその理論値とを比較できるため、その目安としてさしあたりこの数字を利用する。この数字については、この後も検討する。

農業生産に必要なコストを算出するため、2006年に3つの調査地で、経営地に対する労働力投入や投入財供与について聞き取りを行った。このデータを用いて、所有地と借地別に、単位面積あたりの生産費、期待所得、期待純収益を算出し、表6に示す。期待粗収益は先に算出した推計値（15.0）を当てはめ、そこから、聞き取りによって得た労働力およびその他投入財の投入量と地代（支払い地代）を控除して期待所得と期待純収益を算出し、自己所有地と借地別に分けて1平方メートルあたりの平均を取った。ここでは、農業生産にかかる費用として、労働費、地代、その他投入財費だけが挙げられている。労働費は、家族労働など無償労働を含む総労働費と、その構成要素のひとつである雇用労働とに分かれている。その他投入財費には、農薬、肥料などの費用が含まれる。なお、ルワンダではわずかな農具以外に固定資本をほとんど農業に用いず、牛耕も行われないので、資本利子や減価償却は計算していない。また、2006年A季（2005年10月～2006年3月）の収支であるため、単位面積あたり支払い地代は表5に比べて約半分の水準にある<sup>(注23)</sup>。

表6から、現実の地代が理論的な水準に照らして著しく低いことがわかる<sup>(注24)</sup>。理論的な地代水準は、この表でいえば、期待粗収益から地代を除く生産費を控除したもの（あるいは期待純収益+現実の地代）であるが、現実の地代を

表6 Mセル, Rセルにおける期待収益と生産費内訳 (2006年A季)  
(単位: 筆, m<sup>2</sup>, Frw, %)

	Mセル		Rセル	
	定額借地平均	所有地平均	定額借地平均	所有地平均
畑の筆数 (筆)	8	26	4	23
畑の平均面積 (m <sup>2</sup> )	1,155.3	3,878.9	1,906.3	8,461.8
期待粗収益 (m <sup>2</sup> あたりFrw)	15.0	15.0	15.0	15.0
生産費 (m <sup>2</sup> あたりFrw)	6.9	6.5	5.3	5.3
総労働費	5.2	6.4	4.5	5.1
うち雇用労働費	2.8	2.8	0.0	3.3
支払い地代	1.7	0.0	0.8	0.0
他投入財費	0.0	0.1	0.0	0.2
期待所得 (m <sup>2</sup> あたりFrw)	10.4	12.0	14.2	11.5
期待純収益 (m <sup>2</sup> あたりFrw)	8.0	8.4	9.7	9.6
理論的な支払い地代 (m <sup>2</sup> あたりFrw)	9.8		10.5	

(出所) 筆者調査 (2006年) による。

(注) (1) 単位面積あたり期待収量の算出方法については、本文参照。

- (2) 総労働費は、家族労働や後述するクグザニヤなど、投入された全ての労働力を貨幣換算したものの、1日あたり労働を300F (農業労働の平均的な1日あたり労賃) で換算した。
- (3) 雇用労働費には、対価として労賃を支払ったものを計上した。クグザニヤは計上されていない。ただし、共同労働の対価としてソルガムビールを振る舞うことがあり、その場合は、ビール代を計上した。
- (4) 期待所得は、期待粗収益から雇用労働費、地代、その他投入財費を差し引いたもの。期待純収益は、家族労働等を含めた総労働費、地代、その他投入財費を差し引いたものである。
- (5) 理論的な支払い地代は、期待粗収益から総労働費とその他投入財費を控除して求めた。
- (6) ここで調査したMセルの定額借地は、すべて「一般借地」であった。

大幅に上回り、Mセルで5倍以上、Rセルで13倍以上の水準にある。いずれのセルでも、農薬や化学肥料はほとんど用いられず、生産費として重要なのは労働費と地代であるが、現実の地代水準の低さもあって、期待所得、期待純収益が大きく膨らんでいる。期待純収益は労働力をすべて外部に依存した場合の利潤と読み替えられるから、それが大幅な黒字だということは、土地を貸すより借地して雇用労働者に耕作させた方が儲かることになる。事実、前述したM106など上層農の中には、多くの土地を借り、もっぱら雇用労働者だけに依存した経営を行う者もいる。

もちろん、地代が安いといっても、現金をほとんどもたず、金融の手段もない多くの貧しい農民にとって、地代支払いのために現金を用意

するのは簡単ではない。それ以上に、農業の不安定性にともなうリスクは深刻である。ルワンダの農業は基本的に天水に依存しており、天候が不順であればすぐに不作に見舞われる。上記の期待粗収益を達成できない可能性は常にあり、地代を前払いで支払うことにはリスクがともなう。

この地代水準については、Sセルの状況を検討するなかで再度議論するが、ここでは歴史的要因との関連を指摘しておきたい。これら2つのセルにおける借地契約はいずれも定額借地であり、しかも (Mセルでは変化がみられるとはいえず) 地代水準は総じて低く、無償での貸借も頻繁に観察された。こうした借地契約のあり方は今日ルワンダで広くみられる。それについて分析した先行研究は皆無といってよいが、筆者は

こうした借地契約のあり方をルワンダの伝統的な土地利用との連続性の上に理解すべきだと考える。

ルワンダの伝統的な土地利用については武内(2000; 2001)などで論じたので詳細は繰り返さないが、大別して2つのシステムが併存していた。先占原則に従ってリネヅ単位で開墾と占有が進められた「ウブコンデ」(ubukonde)地と、王宮や領主の政治権力下に置かれ、貢納(および場合によっては賦役)を義務づけられた「イサンプ・イギキング」(isambu-igikingi)地である。移住者がウブコンデ地の利用を求める場合、彼は先住リネヅに対して象徴的な贈り物(例えば、ソルガムのピールや蜂蜜一壺)を与え、そのクライアントになることによって土地の利用を認められた<sup>(注25)</sup>。これに対して「イサンプ・イギキング」地の場合、そこに居住する住民には領主への貢納が課される。その水準はそれほど高くない。1910年代の状況を描写したVidal(1974)は、「豊かなフトゥ」が領主に提供する貢納は「インゲン約30キログラムとソルガムの穂を大籠一杯」(59ページ)であったと述べており、総じてその水準を収穫量の4~8パーセントと推計している(55ページ)。伝統的な文脈においては、土地利用の対価として、クライアントになる、臣下になるといった、社会的な意味づけが重要視され、経済的にはそれほど重い負担ではなかったといえよう。植民地期末期には定額借地の存在が記録されているが、これは「イサンプ・イギキング」地の住民に課された貢納や賦役を貨幣換算したものであった[Reisdorff 1952, 41-43]。したがって今日、MセルやRセル(そしてルワンダの多くの地域)で定額借地料が期待粗収益と比較して低いのは、そ

れが従来の象徴的贈り物や貢納・賦役の貨幣価値の水準をベースに決められ、そこから大きく変化していないためだと推察できる<sup>(注26)</sup>。

## 2. 土地貸借の主体と社会関係

次に、土地貸借の主体の特徴と当該主体間の社会関係について検討しよう。MセルとRセルの事例から考えると、土地を貸す人には概ね3種類の動機がある(ただし、これら3つの動機は截然と分かれず、重なり合うことも多い)。第1に、不慮の支出などのために現金収入の必要に迫られていることである。第2に、雇用労働者を利用して所有地を耕作する「才覚」(または「意志」)に欠けることである。第3に、親族や友人を援助する目的である。

本節で検討したように、両セルの借地料水準は低い。農業経営的な見地からみれば、土地を貸すより雇用労働者を使って耕作させた方が合理的である。しかし、常に現金を欠き、また金融の手段が極めて限定されているルワンダの農民にとって、定額借地料はまとまった現金調達の方策として魅力的である。「バナナ借地」を実施している農民にどんな人物から土地を借りたのかと尋ねると、相手はカネを必要としていたとの回答がしばしば聞かれた。この場合、貸し手は、やむなく土地を貸すといえよう。また、先述したM56が典型例だが、広大な土地を相続した女性世帯主にとって、労働者を雇い、彼らを監視し、仕事を指示するという資本家的農業経営を行うのは簡単なことではない。土地を貸すより自分で労働者を雇う方が儲かると知っていても、意思と能力の点で、彼女はそうした選択をしないのである。さらに、とりわけRセルで頻繁に観察されたのは、本来土地相続のラインに乗らない妻方の親族による無償の土地貸

与である。すなわち、比較的土地に余裕がある者が、親族（場合によっては友人）を援助する目的で土地を貸すわけである。すなわちここでは、土地の貸与はやむなくなされる行為、あるいは利他的な行為という性格が強い。

一方、土地を借りるのはどのような人か。借地にも2つの類型が観察できる。第1に、貧困層にみられるように、自己所有地の不足を補うという生存維持を目的とした借地である。第2に、バナナ借地に典型的だが、経営地を拡大し、収益拡大を目指す動機に由来するものである<sup>(注27)</sup>。すなわち、MセルやRセルにおける定額借地は、狭隘な自己所有地を拡張して生存維持や生活の安定化を目指す場合と、収益拡大をより直接的に目的とする場合とがあるといえる。この2つの目的は、やはり二項対立的に分かれるのではなく、一続きのものとして捉えるべきであろう。

以上のような土地貸借の主体の特徴を踏まえ、また2つのセルにおける1999年以降の観察に基づきつつ、その主体間に形成される関係を推論すれば、それは固定的でなく、むしろアドホックなものといえる。そこでの貸借関係は、借り手と貸し手の思惑が合致した時、その期間だけなされるものであって、貸借主体間に親分・子分関係が形成されることはない。親族は余裕があれば土地を無償で貸すが、常にそのようにするわけではない。とりわけ近年のMセルでは、親族であっても、土地は有償で貸すのが一般的である<sup>(注28)</sup>。

## 西部州の土地貸借

### 1. 分益小作と定額借地

筆者は2005年、当時のキブエ州ギスズ県でウルテラネ（urutéerane）と呼ばれる分益小作が実施されていることを知った<sup>(注29)</sup>。ウルテラネは、この地域に広まってからまだ日が浅く（住民は一樣に、1994年の内戦終了後にそれが広まったと説明する）、ギスズ県のなかでもキヴ湖に近い西部でより多く観察される。

分益小作のやり方は概ね次のようなものである。土地の借り手と貸し手が相談の上で作付け作物を決め、種子は原則として両者が半分ずつ提供し合う<sup>(注30)</sup>。作物はひとつの畑にせいぜい2種類までであり、インゲン、大豆、サツマイモなどが多い。畑の準備、植え付け、除草、収穫などの労働は、原則として全て借り手側の負担となるが、収穫時に地主側が労働に参加することもある。これは、収穫に参加して一緒に収穫物を勘定し、そのまま取り分を持ち帰るからである。地主の取り分は半分である<sup>(注31)</sup>。Sセル周辺では分益小作は特に珍しくなく、2006年に調査した26世帯のうち、11世帯が19筆の畑で実施している。そのうち1世帯は、自分が余所で分益小作をしながら、自分の所有する畑のひとつを貸し出して分益小作させている。

ウルテラネは評判の良い制度ではない。借り手を搾取する悪い制度だという認識が一般的であり、わずかな土地しかもたない貧しい人々がやむを得ず利用するものだという意見が多い。その起源については、内戦以降に現れたという点では一致するものの、人々の見解は様々である。虐殺の結果、殺された親族の土地を相続し

て土地持ちになったトウチの「サバイバー」（虐殺を生き残った人を指す）が、自分の余剰地を利用するためにこの方法を始めたという意見もあれば、定額地代が入ってきてもすぐに夫が酒代として消費してしまうことに業を煮やした女性がこれを考えついたという説明もあった。分益小作と定額地代の小作とどちらがよいかと尋ねると、人々は一様に定額地代の方がよいと答える。しかし、定額地代を受け入れる地主を見つけるのは難しくなっており、地主が親族でない場合は分益小作を余儀なくされることが多いという。実際、Sセルの分益小作では、いずれも親族でない者が地主になっていた。

ウルテラネ出現の背景について考察するために、Sセルの土地貸借と借地料水準について検討しよう。2006年の調査時には定額地代の借地と分益小作が並存しており、前者は19世帯によって31筆の畑で実施されていた。その借地に関するデータを、表5にならって表7に整理した<sup>(注32)</sup>。表7を表5と比べると、Sセルの定額

表7 定額借地の借地面積と借地料水準（Sセル）  
（単位：筆，m<sup>2</sup>，Frw）

調査畑総数（筆）	31
平均借地面積（m <sup>2</sup> ）	372
うち借地料 = 0 の畑（筆）	1
（％）	3%
うち借地料 > 0 の畑（筆）	30
（％）	97%
平米あたり平均借地料（Frw）	11.22
借地料と借地面積との回帰式	
Y（借地料）	
X（借地面積）	10.62
Y切片	139.95
決定係数	0.73
データ数	25

（出所）筆者調査（2006年）による。

（注）平均借地面積，平米あたり平均借地料，および回帰式についての注意事項は，表5の注を参照。

借地の特徴が浮かび上がる。最大の特徴は、借地料水準の高さである。借地料が無料の畑はほとんどなく、同じ「一般借地」でありながら、1平方メートルあたり平均借地料はMセルの約5倍、Rセルの約8倍に達する<sup>(注33)</sup>。また、借地料と借地面積の回帰式において、Sセルのデータの決定係数はかなり高い。表5と比較すると、Mセル、Rセルの「一般借地」の決定係数は低く、「バナナ借地」では若干高いが、Sセルではそれよりも高い水準にある。借地料と借地面積の関係性が強まっている事実は、地代がより経済合理的に決定されていることを示すと解釈できよう。

表6にならい、期待粗収益，生産費，期待所得，期待純収益を計算したものを表8に示す。表8から、Sセルの状況が他のセルとは大きく異なることがわかる。期待所得と期待純収益を表6と比較すると、所有地についてはそれほど変わらないが、定額借地と分益小作地では著しく低い。定額借地に至っては期待所得がマイナスである。借地料の上昇を反映して、表8の定額借地と分益小作地では、表6と逆に、現実の地代水準が理論的なそれを大きく上回っている。

ただし、表8の数字を鵜呑みにすることはできない。期待所得がマイナスである耕作を農民が行うとは考えられないので、データに何らかの問題があることが予想されるからである。考えられる可能性としては、(1)期待収益を導いた単位面積あたりの土地収益率（15.0Frw / 平方メートル）が低すぎるか、(2)定額借地と分益小作地の面積が過小か、(3)労働投入量が過大か、である。そのなかで可能性があるのは(1)と(2)であろう。特に(1)は重要と思われる。先述したように、ルワンダの農業統計には十分

表8 Sセルにおける期待収益と生産費内訳(2006年A季)

(単位:筆, m<sup>2</sup>, Frw)

	定額借地平均	所有地平均	分益小作地平均
畑の筆数(筆)	27	29	18
畑の平均面積(m <sup>2</sup> )	417.8	2,912.4	608.3
期待粗収益(m <sup>2</sup> あたりFrw)	15.0	15.0	15.0
生産費(m <sup>2</sup> あたりFrw)	26.0	6.5	22.0
総労働費	18.7	6.2	14.6
うち雇用労働費	8.9	1.9	2.9
支払い地代	5.6	0.0	7.5
他投入財費	1.7	0.3	0.0
期待所得(m <sup>2</sup> あたりFrw)	- 1.3	12.7	4.6
期待純収益(m <sup>2</sup> あたりFrw)	- 11.1	8.5	- 7.1
理論的な支払い地代(m <sup>2</sup> あたりFrw)	- 5.5		0.4

(出所)筆者調査(2006年)による。

(注)(1)期待粗収益, 総労働費, 雇用労働費, 期待所得, 期待純収益, 理論的な支払い地代については, 表6を参照。

(2)分益小作地では, 期待粗収益の半分が地主の取り分となるため, それを支払い地代として計上した。

な信頼が置けず, 先に計算した単位面積あたり土地収益率はあくまでも暫定的なものである。また, インタビューでは農民が一様に分益小作より定額借地を好むと答えていた事実を考えれば, 期待粗収益率はかなり高いことが予想される(注34)。ルワンダには土地税もなく, 調査者に対して土地面積を過小申告する理由に乏しいことから, 理由(2)の可能性は低いと考えるが, 実測していない以上, データが誤っている可能性を排除できない。他方, 農民が労働力投入を過大に申告する理由は考えにくいので, 理由(3)の可能性は低いと考える。

このように表8についてはデータの妥当性に留保が必要だが, 全く使えないわけではない。本節第2項で述べる幾つかの理由から, Sセルの定額借地と分益小作地では, 単位面積あたり土地収益率が実際に高いと考えられる。そして, それは単に作物体系の違いから引き起こされたものではなく(注35), 土地に対する需要の高まりが背景にある。表8では, 定額借地と分益小作

地の平均面積が小さく, そこでの総労働費の割合が著しく高い。総労働費の突出した高さに関する十分な説明は今後の課題としたいが, ルワンダの土地利用に関する先行研究において[Byiringiro and Reardon 1996], 経営地が小規模なほど限界土地生産力や平均土地生産力が高いこと, 小規模な畑の限界労働生産力が市場における賃金水準を大きく下回ること, すなわち小規模な畑に労働力を過剰なまでに投入して生産力を高める経営がなされていることが実証されており, Sセルの定額借地や分益小作地でもかなり集約的な農業経営が行われていると考えられる。仮にSセルの定額借地と分益小作地の土地面積の過小評価があったとしても, 表7に示される借地料水準の高さ, 表8に示される総労働費の高さを全てそれに帰すことはできない。表7, 表8から, 絶対額で比較する限り, Sセルの借地料水準がMセル, Rセルのそれより大幅に高いこと(注36), そして前者では後者と異なり, 借地して雇用労働者に耕作させることが土地を

貸すより儲かるとは必ずしもいえないことは、無理なく主張できるだろう。

分益小作の出現や定額地代の大幅な上昇がSセルで起こり、一方MセルやRセルではそれが顕在化していない理由はどこにあるのだろうか。Sセルで起こった現象の背景に人口圧力が存在することは疑いないが、それだけでは説明できない。人口密度に関してMセルとSセルとは大差ないが<sup>(注37)</sup>、Mセルの定額借地料水準は、少なくとも「一般借地」については、なお期待粗収益に比してかなり低いからである。Rセルの定額借地料水準の低さは人口密度の低さから一応説明できるとしても、Mセルのそれが低い水準にとどまっている理由はどこに求められるだろうか。

## 2. 南部州Mセルと西部州Sセルの比較

この点を説明するMセルとSセルの差異として、筆者は以下の2点が重要と考える<sup>(注38)</sup>。第1に、現金稼得活動の広がりである。Mセルでは現金稼得活動が一部富裕層の手に集中しているが、Sセルでは階層を問わず活発に行われている。表9に、3つのセルにおける現金稼得活動の比較を示す。ここでは、コーヒーの栽培、トマトやタマネギなど都市向け野菜栽培、バナナの販売（これにはバナナビールとバナナの房の2つの形態がある）、そして商業活動を挙げている。

この表から、Sセルにおいて換金作物生産が活発に行われていることが確認できる。コーヒーはルワンダでもっとも重要な輸出品だが、キヴ湖沿岸は主要生産地帯のひとつであり、Sセルでも多数の世帯が生産に従事している。それに対して、MセルとRセルではコーヒー生産に従事する世帯数が少ない。実際、これら2つのセルが位置する地域はルワンダコーヒー公社（OCIR-CAFE）の生産技術支援対象からはずれており<sup>(注39)</sup>、公社から重要なコーヒー生産地帯と見なされていない。また、Sセルではトマトやタマネギなど都市向けの野菜生産も活発であり、船を借りてキヴ湖北方沿岸の都市ギセニイ（Gisenyi）までトマトを運ぶ農家もある。興味深いことに、こうした野菜栽培は定額借地で実施されることが多い。期待収益が高く、かつそれを実現できる可能性が高いと考えられているのであろう<sup>(注40)</sup>。

バナナについても、Sセルでは調査世帯のほとんどが何らかの形で販売に従事している。世帯あたりの平均販売額を推計するとMセルと大差ないが、Mセルのバナナ販売はバナナ借地を行う2世帯を中心とした少数に集中しているのに対し、Sセルではそうした集中はみられない。また、商業活動には、小売店経営、農作物や家畜の取引、飲料卸売などが含まれる<sup>(注41)</sup>。小売

表9 現金稼得活動の比較

（単位：世帯数，Frw）

	世帯数	コーヒー生産	コーヒー平均販売額	野菜生産	バナナ販売	バナナ平均販売額	商業活動
Mセル	25	5	15,600	0	13	21,920	3
Rセル	26	1	20,000	0	8	13,708	3
Sセル	26	17	37,450	6	22	20,538	5

（出所）筆者調査（2006年）による。

（注）単位は、コーヒーとバナナの平均販売額を除き、世帯数。コーヒーの平均販売額は2006年6～7月の聞き取り調査から推計した。バナナの平均販売額は、バナナビールの価格を1ジェリカン=2,500フラン、バナナ1房を500フランで販売したと仮定し、聞き取りから推計した。

表10 投入された労働力の内訳

(単位：%)

	畑の筆数	家族労働(%)	雇用労働(%)	クグザニヤ(%)	総労働力投入(%)
Mセル	34	56	44	0	100
Rセル	27	35	63	2	100
Sセル	74	61	33	6	100

(出所) 筆者調査(2006年)による。

(注) 1日あたりの労働を300Frwとして計算した。

店経営とは、近在の街で仕入れた雑貨(調味料、石鹸、マッチ、ジュースなど)を販売する活動であり、しばしば同時にバナナビールなどを提供する飲み屋を兼ねる。農産物や家畜の取引とは、主食のインゲンやソルガムを大量に備蓄し、端境期に価格が上がるのを待って販売したり(注42)、農民からウシを買い付けて街の家畜市場で転売する活動である。Sセルでは5世帯の商業活動従事者がいずれも小売店を経営しているのに対して、Mセルでは2世帯が農産物や家畜の取引、1世帯が小売店(飲み屋)を経営している。

以上から、MセルとSセルの現金稼得活動に関して、2つの対照的な特徴が浮かび上がる。第1に、Sセルでは住民の多くが換金作物生産に従事しているが、Mセルの換金作物生産は総じて不活発であり(注43)、かつ少数の富裕層に集中している。第2に、Sセルの商業活動は比較的参入しやすい小売店経営に限られているが、Mセルではより多額の運転資金を要する農産物や家畜取引が目立つ(注44)。ここから、SセルよりMセルの方が住民間の所得格差が大きいことが推察される。Sセルでは農民の多くが換金作物生産活動に従事し、それによる現金収入を得ているが、Mセルでは商業活動を行う一部の富裕層がバナナ小作を行う程度で、多くの農民は換金作物生産に参入していない。

表3で示した保有地のジニ係数や、図2、図

4で示した経営地規模別にみた土地取得方法の差は、以上の点を傍証する。経営地であれ所有地であれ、Mセルのジニ係数はSセルより大幅に高い(注45)。また、Mセルでは経営地規模の多寡によって土地取得方法が異なり、上層農は購入地の構成が明らかに高い。これに対してSセルでは、土地取得方法は経営地の多寡によってあまり変化しない。Mセルでは上層農が購入や借地を通じた土地集積を行っているのに対して、Sセルではそうした土地集積が進んでいないといえよう。

2つのセル間に存在するもうひとつの差異は、労働力利用にある。Mセルにおける労働力の調達法は、基本的に家族労働か雇用労働かの2通りである。居住を共にする、多くの場合核家族の内部で労働力を調達するか、そうでなければ1日300Frwの賃金を支払って、労働者を集めるしかない。一方、Sセルでは雇用労働の他にクグザニヤ(kuguzanya)と呼ばれる無償の労働力調達法が存在する(注46)。クグザニヤは日本の「ゆい」と同じく、個人間の無償の労働力交換である。表10は、3つのセルにおける労働力投入が、どのような要素から構成されているかを示している。いずれのセルでも雇用労働力の割合が大きいことが注目されるが、クグザニヤに着目すると、Mセルにはまったくみられないものの、Sセルでは総労働力投入量の6パーセン

表11 Sセルの耕地形態別労働力構成

(単位：%)

	畑の筆数	家族労働(%)	雇用労働(%)	クグザニヤ(%)	合計(%)
自作地	29	65	31	4	100
定額小作地	27	46	48	6	100
分益小作地	18	66	20	14	100

(出所)筆者調査による。

トに達している。

クグザニヤはもともとルワンダで広く存在した慣行だが、近年では次第に賃金労働に代替されつつある。残存している地域においては、相対的貧困層がそれを利用する傾向が強い。クグザニヤを依頼するためには、近隣の友人を訪ね、空いている時間を調整する必要があるし、クグザニヤに来てもらえば、いつか自分がお返しの労働をしなければならない。多くの住民、特に資金に比較的余裕がある者にとって、クグザニヤを依頼する交渉は面倒であり、自分がお返しの労働をする義務は束縛と感じられる。したがって、潤沢にお金があれば、人々は賃金を払って労働者を雇う方を好む<sup>(注47)</sup>。表11は、Sセルの耕地形態別に労働力構成を整理したものである。分益小作地におけるクグザニヤの利用が群を抜いて高い。分益小作契約を結ぶのは相対的に貧しい世帯が多いから、クグザニヤは、現金を十分に持たず、雇用労働を利用しにくい貧困層が、家族労働以上の労働力を調達するための制度として機能しているといえる。人々は、労働者を雇う金がなくても、クグザニヤによって、自分の畑に家族の能力を超えた労働力を投入することができる。

以上をまとめると、Sセルでは、住民の多くが換金作物生産に関わり、またクグザニヤを通じて貧しい層も相対的に豊富な労働力を調達できる。この事実と、地代水準の高さ、そして分

益小作の出現を関連づければ、次のように推論できるだろう。

Sセルで地代が上昇し、また分益小作が出現した背景には、土地に対する需要の高まりがある。ここに近年の急激な人口増加が関連していることは疑いないが、それだけでなく、経済活動の特質が重要な要因となっているとみるべきである。Sセルでは住民間の所得格差が相対的に少なく、多くの住民がコーヒーや野菜という換金作物生産を通じて現金収入を獲得している。この点は特に重要である。また、現金が不足し、労働者を雇用しにくい人々も、クグザニヤを通じて無償で労働力を動員できる<sup>(注48)</sup>。このように土地を利用して現金を稼得する機会が多数の住民に開かれている状況にあって、土地に対する需要が高まり、それが地代上昇と分益小作出現の背景をなしたといえよう。

分益小作の出現が実際いかなる契機によるのかは、現状では確たることはいえない。人々がいうように、虐殺された親族の所有地を相続したトゥチが考案したのかも知れないし、女性が考えついたのかもしれない。分益小作導入の直接的な起源には偶発的要因が関係している可能性も高いが、背景として上述の状況があったことは間違いない。土地に対する需要の高まりが従来から存在した定額借地の地代を押し上げ、不作時の危険性が従来以上に高まった結果、よりリスク分散的な分益小作が導入されたと考え

るのが自然であろう。定額地代では収穫にともなうリスクをすべて借地人が負うが、分益小作ではそれが地主・小作間で折半される。

一方、Mセルにおいて、現金稼得活動は一部の住民に集中している。彼らは農産物や家畜の取引によって多額の資金を運用する一方、多数の農業労働者を雇用して、「バナナ借地」をはじめとする借入や購入によって集積した土地を経営してきた。その一方で、労働者を雇用するための資金を欠き、家族労働だけに依存して自分の所有地を耕作する住民も多い。こうした状況下、後者にとって借地を通じて経営地を広げる余裕は乏しい。近年前払いが多くなってきた借地料を準備する必要がある上に、不作のリスクを被らねばならない。こうした状況下、彼らにとっては日々の糧を確実に得るため、土地を借りるより雇用労働に従事するインセンティブが強く働く<sup>(注49)</sup>。

また一部の富裕層にとっても、土地集積の限界費用は逡増する。一部の富裕層が借地や購入を通じて土地を集積したことは第3節で既にみたが、彼らがそのまま土地を集積し続け、資本主義的農業経営者になるとは思えない。これには経済的な理由と社会的な理由がある。経営地の拡大は、経済的な問題を引き起こす。上層農は購入、借入によって拡大させた経営地に雇用労働者を投入して耕作させるが、投入する労働者数が増えれば監視コストが高まるし、この借地契約では不作にともなうリスクを全て雇用主側が被ることになる<sup>(注50)</sup>。社会的な理由としては、ルワンダでは土地に対する大家族の権利がなお実質的に残存し、近代的所有権が土地について確立しているとはいいい難い点が重要である。こうした状況では、農村部で土地を購入し、

集積することに対して、社会的な制約が課せられ、土地集積者は、呪術をかけられる恐怖も含め、周辺の住民と様々な軋轢に悩まされることになる。土地集積に対する社会経済的費用の高まりを考えるなら、彼らにとって、土地を利用した経済活動に固執するよりも、土地を使わない商業活動への傾斜を強める方が合理的であり、都市に近いMセルでこのインセンティブはより強く働くとみてよい。

このように考えれば、Mセルでは、多くの貧しい住民にとっても、一部の富裕層にとっても、土地を利用して経済活動を拡張する余地が限定されている上に、非農業部門で就労する機会が比較的多いため、土地への需要がそれほど高まらず、現在のところ、借地料が歴史的な経緯によって決められた水準から大幅に上昇していないと解釈できる。ただし、収益拡大の目的が強い「バナナ借地」の借地料水準は高く、ここに富裕層を中心とする土地需要の強さを読みとれよう。

## まとめと結論

ルワンダはアフリカ屈指の人口稠密国であり、土地の売買・貸借が頻繁に行われている。これは、従来から指摘されてきた事実である。本稿では、西部州における分益小作の出現という新たな事態を踏まえ、ルワンダにおける借地契約の実態を明らかにするとともに、いかなる借地契約がいかなる理由で選択されるのかという問題を3つの調査地を事例として検討した。最後に、本稿から明らかになった事実を整理して、ルワンダにおける借地契約の地域差が意味するところを考察する。

今日のルワンダの農家世帯において、借地は総経営地の2割前後に達し、経営地獲得の重要な手段になっている。借地契約の形態としては、定額借地と分益小作の2種類が観察される。このうち定額借地が一般的であり、分益小作は近年になって出現した。

調査地のうち、MセルとRセルにおける「一般借地」の定額借地料は、借地の耕作から期待される収益に比べてかなり低い水準にある。この借地料水準は、近年まで実践されていた土地制度との連続性の上に捉えるべきである。植民地期まで存在した2つの土地制度（イサンブ・イギキギとウブコンデ）のいずれにおいても、土地利用に要求される対価は経済的にはそれほど重要なものではなかった。そこではむしろ、土地保有権を有するリネッジのクライアントとなり、領主の政治的権力下に入るという、政治的・社会的な対価が要求された。独立前後の騒乱によって領主・農民間の支配従属関係が解体した結果、独立以降の土地貸借は以前と異なる性格を持つようになり、借り手と貸し手の関係はアドホックなものに変質したが、借地料は従来の水準を引き継ぎ象徴的なものにとどまった<sup>(注51)</sup>。これら2つのセルの地代は、今日なお歴史的経緯に束縛されているといえよう。

実態調査を行った3つのセルの比較は、データ上の制約のために容易ではない。特に期待収益率の差異が比較に反映できないことは深刻な制約であるが、借地料の絶対額による水準の比較と農業経営様式の異同から、以下の点を主張することができる。

人口密度のもっとも低いRセルは、旧難民との土地分割といった特殊性はあるものの、借地慣行という点では独立直後の状況に近いと考え

られる。定額借地料水準は低く、無償での借地も頻繁に観察される。Mセルでは人口密度が相当程度高まっているが、定額借地以外の借地形態は出現せず、主として生存維持を目的に利用される「一般借地」の借地料水準は依然低い。Mセルの場合、土地保有の不平等性と換金作物生産の不活発さ、そして比較的潤沢な雇用機会の存在のために、土地への需要があまり高まっていない。ただし、「バナナ借地」という収益拡大型の借地契約が出現し、その地代水準が相当上昇していること、また無償での借地が難しくなりつつあることなど、変化の兆しが観察される。

これに対してSセルでは、分益小作制度が新たに出現したのみならず、定額借地料の水準も他地域に比べて大幅に上昇している。これは、人口増加に加えて、換金作物生産が発展し、多くの住民にとって農地への需要が高まったことが背景にある。さらに、Sセルでは伝統的な無償の労働力交換慣行が残存しており、雇用労働を利用する余裕がない住民も、これによって家族の能力以上の労働力投入が可能になっている。こうした状況を背景として土地への需要が高まり、借地料水準が上昇した。これにより、不作時の危険性が従来以上に高まった結果、よりリスク分散的な分益小作が出現したと考えられる。Sセルでは、生産力の上昇と並行して、借地料水準決定の論理が歴史的な経緯から離れ、市場原理へと近づいている。Sセルにおける分益小作の出現は、単に搾取的制度の導入としてではなく、土地の市場化と農業生産力発展の帰結として捉えるべきであろう。

最後に、本稿が明らかにしたルワンダの事例が借地契約の分析一般に対して有する含意を述

べ、むすびとする。第1に、借地契約の形態が地域固有の歴史的な文脈に規定される部分に注意すべきことである。アダム・スミスの議論以来、定額借地は一般に分益小作から移行・発展した借地契約と考えられがちだが、本稿の事例が示すように、ルワンダでそれは、伝統的にみられた象徴的な土地利用料の延長線上に位置づけられ、分益小作導入以前に一般的な借地形態として存在している。第2に、借地契約形態の移行は、複数の要因が関連して生じるものであり、例えば人口増といった単一の要因に対応してはいないことである。SセルでもMセルでも人口は急速に増加しており、その意味で土地に対する圧力は高まっている。しかし、換金作物生産や労働力調達の方法などが組み合わせられて初めて、定額借地料が顕著に上昇し、分益小作が出現した。これは、借地料決定の論理が伝統的文脈から離れるという、システム転換と捉えられる。アフリカにおける借地制度を考察する際には、その特質を裏打ちする歴史的な文脈とともに、いかなる条件下でシステム転換が発生するのか、注意深く観察する必要がある。

(注1) 農村研究においては「小作契約」という言葉が使われることが多いが、後述する大規模な借地農の存在を踏まえ、本稿では「借地契約」の言葉を用い、借地の形態として「定額(地代)借地」、「分益小作」があると捉える。

(注2) ガーナ、スーダン、レソト、セネガンビアにおける分益小作制度の事例を比較した Robertson (1987) は、それぞれの制度の展開過程とその社会経済的条件を歴史的に跡づけている。ガーナのココア生産における分益小作を詳細に分析した高根(1999) は、インフォーマルな制度のインセンティブ構造という観点からこの問題を取り上げ、その社会経済的な機能について論じている。

(注3) 重要なものとして、Meschi(1974) Newbury (1974; 1988) Rwabukumba and Mudandagizi(1974) Vidal (1974) などがある。

(注4) 例えば、André (1998) André and Lavigne-Delville (1998) André and Platteau (1996) Bart (1993) Blarel (1994) Byiringiro and Reardon (1996) Clay, Reardon and Kangasniemi (1998) など。

(注5) Republic of Rwanda (2000, 22) には、保有地の内訳が所有地と借地に分けて記載されているが、ルワンダ全州で借地は保有地の0~6パーセントとされている。その数値は、USAIDの資金で実施された大規模調査の数値より低く [Blarel 1994, 77], 筆者の調査に照らしても信頼をおきがたい。

(注6) 上記世帯の選択にあたっては、厳密なランダム・サンプリングの手法を使ったわけではない。当時の行政区分ブタレ(Butare)州ギシャンヴ(Gishanvu) コミューン、およびウムタラ(Umutara) 州ルカラ(Rukara) コミューンでひとつのセクター(人口規模数千人。その領域はほぼ今日のセルに引き継がれた)を選び、それを構成する当時のセル(人口規模数百~千人程度)からまんべんなく調査対象世帯が選出されるよう、また同一セル内で世帯の居住地が偏在しないよう留意して100世帯程度を選び、そのなかでセル毎の分布に注意しながら、土地計測を許可してくれる世帯を20程度選んだ。ルワンダの農村部は伝統的に散村居住形態をとり、自然村のような形で調査単位を設定することができない。当時の最低行政単位セルにしても、悉皆調査を実施するには規模が大きいため、上述した調査方法を採用した。

(注7) 現地での聞き取りによれば、審議中の土地法に土地登記の規定が盛り込まれるとの見通しを背景に、県が先手を打って所有地を計測しようとしたようである。なお、ルワンダの新しい土地法は10年近い議論の末、2005年7月14日に公布された [Journal Officiel de la République du Rwanda No.18, 2005年9月15日付]。そこでは、個人所有地の登記は義務だと規定されている(第30条)。

(注8) 2005年10月にも120世帯のなかから30世帯を選び、農業経営や経営地を得た歴史的経緯などについてインタビュー調査を実施した。この30世帯うち6世

帯は、2006年に所有地記載ノートに基づいて選定した26世帯に含まれている。

(注9) Rセルの場合もSセルの場合も、未舗装路を10キロメートル進むのに、乾季でも自動車でも40～50分かかる。

(注10) リネッジとは実在の始祖を有する出自集団で、集団の規模は家族や大家族より大きい、始祖が伝説上の人物であるクラン (clan) より小さい。

(注11) イギキングとは、植民地期まで存続したルワンダ王国で、王が臣下に与えた放牧地である。詳細は、武内 (2000; 2001) など参照。サブチーフは植民地期の地方行政を担当した官僚で、植民地政府から任命された。植民地化以前のルワンダ王国では、王の臣下であるチーフが地方行政を担当していたのだが、植民地期の行政改革によってチーフ (およびその部下であるサブチーフ) の数が削減され、その権限が強化された。彼らは強化された政治力を背景として、チーフ職を解かれた者のイギキングに自分の部下 (クライアント) を入植させ、勢力を拡大した。こうした事態は、Sセルをはじめ、植民地期後半にルワンダ各地で起こった。

(注12) 調査世帯選定にあたっては、先に述べたように、ランダム・サンプリングを実施したわけではない。また、表1のデータは当時のセクターにおける政治指導者 (レスポンサブル、コンセイエ) を必ず含む構成になっており、彼らは一般に社会経済的上層に属することを考えれば、それが本データの土地保有の規模を全般的に押し上げる方向に作用したことは否めない。そのことは、Takeuchi and Marara (2005, 170) に示した政治指導者を含まないデータと比較すれば確認できる。本稿では、データの有するバイアスを認め、それに留意した上で、何が特徴として導き出せるかを考える。

(注13) ここで相続とは、原則として父系出自原理を根拠として土地を獲得することを意味する。父からの相続がおもなものであるが、父方の祖父からの土地移転や、母が出身家族から得た土地を引き継ぐ場合もこれに含めた。

(注14) 独立以降の法律では、土地は一義的に国家が所有すると定められた。2005年に制定された土地法

でもこの点は変わっていない。

(注15) Sセルの26世帯中15世帯でこうした贈与を通じた土地取得がみられた。

(注16) 祝事に際してウシを与える慣習はルワンダ全土でみられるが、土地を与える慣習はそれほど一般的ではない。なぜSセルでこうした慣習が広まったかはなお不明だが、少なくとも土地がウシのように貴重な財と認識されていたこと、そしてそれを親族以外に贈与できる社会条件が存在した (いわゆる共同体的規制が弱かった) ことを指摘できるだろう。Sセルに居住する家族の多くが、もともと植民地末期にサブチーフに認められてこの地に入植した事実は、この特徴に関係するかも知れない。入植は核家族単位であつたろうし、土地に対する権利も、特に独立以降は、事実上の所有権と見なされるようになったと考えられる。

(注17) 例えば、家の窓にガラスが入り、鉄格子がはめられている、床がコンクリートで打ってある、ベッドが鉄製で蚊帳が掛けられている、家の中に電化製品が目立つ、などである。

(注18) 借地料を収穫後に現物で支払うと答えたケースは、Rセルで1例だけあった。これは事前に借地料を決めておき、収穫時の市場価格で量を換算して支払うということである。労働で支払わせると答えたのは前述したM56で、借地料を1日あたり労賃で除し、その日数分自分の畑で働いてもらうやり方である。

(注19) 2000～2003年の平均年間物価上昇率は4.2パーセントであり [International Monetary Fund 2006]、地代水準には大きな影響を及ぼしていない。

(注20) ただし、1999～2003年の調査期間中も「近年借地料水準が上昇している」との声はしばしば聞かれたし、2006年に再度調査した際には、Mセルでは多くの人が「現在はタダで土地を借りることなど不可能だ」と述べた。少なくともMセルでは、事態は急速に変化している。

(注21) 2003年末の段階で、1 US ドル = 571.39 Frw であつた [International Monetary Fund 2006]

(注22) 計算方法は以下の通りである。Republic of Rwanda (2001, 79-80, 85-86) の数値を用いて、1999, 2000農業年A季 (前年の10月～3月) における主要作物の単位面積あたり生産性を算出し、その平均

値と兩年の平均市場価格 [ Republic of Rwanda 2001, 88-89 ] の平均値を乗じた。作柄については、2000農業年 A 季は非常によい、2001農業年 A 季はやや不良と評価されており [ Economist Intelligence Unit 2000年 8 月号 ; 2001年 2 月号 ], 両者の平均値は概ね平年の作柄を表すと考えられる。その際、農家は保有地にバナナ類、穀類、豆類、イモ類を 4 分の 1 ずつ作付けると仮定し、それぞれ料理用バナナ、ソルガム、インゲン、サツマイモの数値で代表させた。これにより算出された単位面積あたりの平均収益を期待収益と読み替えた。データは当時の州別に記載されているが、信頼度が不明なので、計算にあたっては全国平均値を用いた。なお、A 季の値を用いたのは、労働力投入に関する調査と整合性を取るためである。2006年 6 ~ 7 月に実施した調査においては、B 季の収穫が終わっていなかったため、A 季の耕作について労働力投入量を尋ねている。

(注23) 表 6 のデータは、2006年調査時に面積と労働投入量が判明した畑についてのみ作成した。したがって、1999 ~ 2003年に取得したデータを用いて作成した表 5 に比べて、表 6 の標本数は大幅に少なく、支払い地代の水準もちょうど半分にはなっていない。

(注24) 2006年に M セルで調査できた定額借地はすべて「一般借地」であった。したがって、この地代水準は「一般借地」のものと考えべきである。

(注25) 伝統的な土地制度や、そこでの土地取得方法については、Adriaenssens (1962) や Reisdorff (1952) に詳しい。

(注26) 独立直前の紛争(「社会革命」)によってトゥチが王や領主を占める政治体制が崩壊し、これに伴って「イサンブ・イギキング」地も解体された(「社会革命」について、詳しくは武内 2004参照)したがって、土地貸借において、「貢納や賦役の現金価値化」という論理は公的には正統性を失った。この事実も、借地料が低水準でしばしば無償となる理由の一端を担っていると考えられる。

(注27) その他、R セルに特有の事例として、難民の土地を管理している場合にそれを「借地」として申告することがあった。R セルで突出した経営地を有する R29 は (表 3 も参照のこと)、内戦後にセルの長で

あった関係から、セル内の不在者の土地を管理している。このセルには内戦後タンザニアに難民として逃れ、2006年現在帰国していない大土地所有者がいる。彼が帰国しないのは、内戦時の犯罪を追及されることを恐れてのことと思われる。R29 は、その所有地の大半を管理し、調査に対しては「借地」として申告している。

(注28) こうした土地貸借主体間の社会関係が S セルでも当てはまるかどうかは、現在のところ確言できない。借地料水準が上昇すれば、ここで説明した社会関係がそれともなって変化する可能性もある。この点については、今後 S セルでの調査を継続する際の課題としたい。

(注29) urutéerane は、動詞 gutéerana の名詞形である。gutéerana は、「~を集める、集まる」、「~と一緒にいる、一緒にする」、「混ぜる」といった意味を持つ [ Jacob 1984, Tome 3, 325 ]

(注30) ただし、借り手が全て用意した例もある。これはサツマイモが作付けられた事例であったが、借り手はその理由をサツマイモは安価だからと説明した。誰が種子(あるいは種イモ)を用意するかは、厳密に言えば交渉で決められる事柄といえよう。

(注31) 調査時にそれ以外の比率は見いだせなかった。ただし、2人の借り手が1人の地主と契約し、収穫の半分を地主が取り、残る半分を2人で4分の1ずつ折半するという事例があった。

(注32) S セルの調査では、M セル、R セルと異なり、借地面積を逐一測定していない。この地域では、土地面積の単位を示す言葉が使われている。“akajagali” という 1 アールを意味する言葉で、畑の面積を尋ねると、これを用いて返答がある。こうした土着の単位は、M セルや R セルには存在しない。畑の広さに関する住民の認識はかなり正確なので、S セルでは巻き尺による面積測定を行わなかった。

(注33) M セル、R セルの借地料水準は 1999 ~ 2003 年の平均、S セルのそれは 2006 年のものなので、調査時期の差が地代水準に影響を与えた可能性は否定できない。ただし、2003 ~ 2005 年の平均年間物価上昇率は 9.2 パーセントなので [ International Monetary Fund 2006 ], 調査時期の差だけでは借地料水準の地域差を説明できない。

(注34) 定額借地料水準を示す回帰式 ( $Y=10.62X+139.95$ ) と分益小作料水準を示す論理式 ( $Y=aX/2$ , ただし  $a=A$  季の単位面積あたり期待収益) から、単位面積あたりの期待収量  $a$  が  $21.24 (10.62 \times 2)$  フランを上回って初めて定額借地が分益小作より有利になるが、農民が分益小作より定額借地を選好することを考えれば、実際の期待収益は  $21.24$  を超えていると考えられる。

(注35) Sセルの31筆の借地のうち、野菜など通常の食糧作物より収益性が高いと思われる作物(トマト、サトウキビ、バナナ)の畑は5筆、残る26筆はインゲン、サツマイモ、ソルガムという通常の食糧作物が栽培されていた。18筆のウルテラネのうち1筆だけがトマト作で、その他はインゲン、大豆、サツマイモなどの食糧作物が栽培されていた。特に借地では収益性の高い作物栽培が目立つとはいえず、そうした畑は全体からみれば多いとはいえない。したがって、換金作物生産は期待粗所得上昇の重要な要因であるとはいえず、作物体系の相違だけによってそれが説明されるわけではない。

(注36) Sセルにおける分益小作地の小作料とMセル、Rセルの定額借地料の水準を比べると、Sセルの単位あたり期待粗収益が大幅に低いと仮定しない限り、前者の方が高い。

(注37) 第1表が示すように、Mセルのあるブタレ州の人口密度はSセルのあるキブエ州のそれより高い。セルレベルの人口密度は不明だが、Mセルとほぼ同じ領域だったセクターの人口は4902人、Sセルとほぼ同じ領域だったセクターの人口は4887人である [République Rwandaise 2003b, 10, 18]。人口圧力という意味では、MセルとSセルの間に大きな差はないと考えてよいだろう。

(注38) MセルとSセルの地代水準が異なる理由としては、他にも土壌条件の差異などの要因が考えられる。この点については比較できる資料を持ち合わせていないため、本稿では農業経営上の条件についてのみ検討する。

(注39) 2006年7月3日、OCIR-CAFEでのインタビューによる

(注40) 2006年の調査において、Sセルの6世帯が

7筆の畑で野菜(トマト、タマネギ)を栽培していたが、うち3世帯(3筆)の畑は定額借地、1世帯(1筆)は分益小作、2世帯(3筆)は自作地であった。一般に野菜栽培には農薬や肥料が投入されるが(それ以外、投入財を購入して利用することはほとんどない)、Sセルの定額借地では投入財(農薬、肥料)が多投されており(表8)、そこで野菜栽培が活発に行われていることを示している。トマトやタマネギ栽培は低湿地で行われる乾季作だが、低湿地では水管理が比較的容易なので、農薬や肥料を投入すれば高収量が安定的に実現できる。つまり、農民は借地の際に農業経営計算を行い、利益が見込まれる確実な見込みに基づいて、野菜栽培を行っているのである。こうした畑においても、単位面積あたりの収益は1平方メートルあたり15.0フランの水準を大きく超えているとみべきである。

(注41) 飲料卸売はRセルに1例だけあった活動だが、市場の横に店を構え、ビールやジュースを大量に購入して小売店に卸す。かなりの運転資金を要する経済活動であり、例外的な事例と考えてよい。

(注42) 普通の農民の多くも端境期に余剰作物があれば販売活動を行うが、ここではこうしたアドホックな活動ではなく、取扱量が大量で恒常的に取引を行っている者だけを含めた。

(注43) Mセルが都市近郊農村であることを考えれば、野菜生産の条件は整っており、それがほとんど行われていない理由は判然としない。この点は、ブタレに対する野菜流通の全体像との関連で解明する必要があるが、今後の課題としたい。

(注44) MセルではSセルやRセルに比べて小売店が少ないが、これは都市に近いので、雑貨の類は住民が自ら街に出向いて購入するからであろう。

(注45) 表3のMセルとRセルのデータが、セクターにおける政治指導者(レスボンサブルとコンセイエ)を必ず含む構成になっており、保有地面積に関しては大きめのバイアスが存在する可能性が強いことを先に述べた(注12)。ただし、1999年に選んだ、彼らを含まない世帯について比較しても、Mセルのジニ係数はSセルのそれより高い [Takeuchi and Marara 2005, 170]。

(注46) Kuguzanya は、「お互い貸し借りに同意する」、「お互い助け合う」という意味である [ Jacob 1984, Tome1, 416 ]

(注47) クグザニヤを利用しない者にその理由を尋ねると、決まって「自分は忙しい」という答えが返ってくる。

(注48) 活発な現金稼得活動、特に換金作物生産の広範な浸透に比べれば、クグザニヤの存在が土地への需要増に及ぼした影響は小さいかもしれない。ただ、SセルではMセルほど土地保有面積格差が少なく、貧困層の保有地が相対的に広いと、彼らが雇用労働を必要とする機会も多いと考えられる。機会費用が相対的に低い彼らにとって、クグザニヤの存在が借地へのインセンティブになることは十分あり得る。

(注49) ブタレ市や舗装道路に近いMセルでは、農業労働以外の雇用労働機会も比較的多い。

(注50) 人々は、監視しなければ雇用労働者は手を抜くといひ、労働者を雇用する際は家族の誰かが一緒に働くのがふつうである。経営地が拡大すれば、家族の手が回らず監視が行き届かない。

(注51) 独立以降もウブコンデは公的に残存した。「社会革命」の時点でウブコンデが残存していた地域(ルワンダ北西部)が、独立後政権を握ったフトウ・エリートの地盤のひとつだったからである。現在のところ、ウブコンデ地域の土地制度が独立後どのように変化してきたかについての資料は入手していない。ただし、「社会革命」までルワンダの大部分はイサンブ・イギキング地であった。

## 文献リスト

### <日本語文献>

- 榎田民蔵 1966(1931).「我が国小作料の特質について」  
 内田義彦・大塚久雄・松島栄一編『マルキシズムI』(現代日本思想体系20) 筑摩書房 165-193.  
 黒崎卓 2001.『開発のミクロ経済学』岩波書店.  
 スコット, ジェームズC. 1999.『モラル・エコノミー—東南アジアの農民叛乱と生存維持』(高橋彰訳) 勁草書房.  
 スミス, アダム 1969(1776).『諸国民の富I』(大内兵

衛・松川七郎訳) 岩波書店.

高根務 1999.『ガーナのココア生産農民—小農輸出作物生産の社会的側面』研究双書No.498 アジア経済研究所.

編 2001.『アフリカの政治経済変動と農村社会』研究双書 No.513 アジア経済研究所.

武内進一 2000.「ルワンダのツチとツツ—植民地化以前の集団形成についての覚書」武内進一編『現代アフリカの紛争—歴史と主体』研究双書 No. 500 アジア経済研究所 247-292.

2001.「ルワンダの政治変動と土地問題」高根務編『アフリカの政治経済変動と農村社会』研究双書 No.513 アジア経済研究所 15-60.

2003.「難民帰還と土地問題—内戦後ルワンダの農村変容」『アジア経済』第44巻第5-6号 252-275.

2004.「ルワンダにおける二つの紛争—ジェノサイドはいかに可能となったのか」『社会科学研究』第55巻, 第5・6合併号 101-129.

編 2000.『現代アフリカの紛争—歴史と主体』研究双書 No. 500 アジア経済研究所.

福井清一 1984.『互酬の刈分小作制度の経済分析』大明堂.

堀井健三 1971.「マレーシア米作地帯における地主・小作関係の実態と性格—ケダー州, スンガイ・ブジョール村の事例」『アジア経済』第12巻第10号 18-47.

山田盛太郎 1977(1934-1935).『日本資本主義分析』岩波文庫.

### <英語文献>

- André, Catherine and Jean-Philippe Platteau 1996. "Land Tenure under Unendurable Stress: Rwanda Caught in the Malthusian Trap." *Cahiers de la Faculté des Sciences Economiques et Sociales* No. 164: 1-49.  
 Blarel, Benoit 1994. "Tenure Security and Agricultural Production under Land Scarcity: The Case of Rwanda." In *Searching for Land Tenure Security in Africa*. eds. Bruce, John W. and Shem E. Migot-

- Adholla, 71-95. Washington: World Bank.
- Bruce, John W. and Shem E. Migot-Adholla eds. 1994 . *Searching for Land Tenure Security in Africa*. Washington: World Bank.
- Byiringiro, Fidele and Thomas Reardon 1996 . " Farm Productivity in Rwanda: Effects of Farm Size, Erosion, and Soil Conservation Investments." *Agricultural Economics* 15: 127-136.
- Clay, Daniel, Thomas Reardon and Jaakko Kangasniemi 1998 . " Sustainable Intensification in the Highland Tropics: Rwandan Farmers' Investments in Land Conservation and Soil Fertility." *Economic Development and Cultural Change* 46( 2 ) 351-377.
- Hayami, Yujiro and K. Otsuka 1993 . *The Economics of Contract Choice: An Agrarian Perspective*. Oxford: Oxford University Press.
- Newbury, Catharine 1988 . *The Cohesion of Oppression: Clientship and Ethnicity in Rwanda, 1860-1960*. New York: Columbia University Press .
- Republic of Rwanda, Ministry of Agriculture, Animal Resources, and Forests 2000 . *Results of the Food Security Survey: Phase I*. Kigali.
- Republic of Rwanda, Ministry of Finance and Economic Planning, Department of Statistics 2001 . *Rwanda Development Indicators 2001*. Kigali.
- Robertson, A.F. 1987 . *The Dynamics of Productive Relationships: African Share Contracts in Comparative Perspective*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Takeuchi, Shin'ichi and Jean Marara 2005 . " Returnees in Their Homelands: Land Problems in Rwanda after the Civil War " In *Displacement Risks in Africa: Refugees, Resettlers and Their Host Population*. eds. Ohta, Itaru and Yntiso D. Gebre, 162-191. Kyoto: Kyoto University Press.
- < フランス語文献 >
- Adriaenssens, J. 1962 . *Le droit foncier au Rwanda*. mimeo.
- André, Catherine 1998 . " Terre rwandaise, accès, politique et réformes foncières." In *L'Afrique des Grands Lacs, Annuaire 1997-1998*, eds. Reyntjens, Filip. and S. Marysse, 141-173. Paris: L'Harmattan.
- André, Catherine and Philippe Lavigne-Delville 1998 . " Changements fonciers et dynamiques agraires: le Rwanda, 1900-1990." In *Quelles politiques foncières pour l'Afrique rurale?: Réconcilier pratiques, légitimité et légalité*. ed. Lavigne-Delville, Philippe. 157-182 . Paris: Karthala.
- Bart, François 1993 . *Montagnes d'Afrique, terres paysannes: le cas du Rwanda*. Talence: Presses Universitaires de Bordeaux.
- Jacob, Irénée 1984 . *Dictionnaire Rwandais-Français ( 3 Volumes )* Kigali: Institut National de Recherche Scientifique.
- Lavigne-Delville, Philippe ( Dir. ) 1998 . *Quelles politiques foncières pour l'Afrique rurale?: Réconcilier pratiques, légitimité et légalité*. Paris: Karthala.
- Meschi, Lydia 1974 . " Evolution des structures foncières au Rwanda: le cas d'un lignage hutu." *Cahiers d'études africaines* No.53: 39-51.
- Newbury, Catharine 1974 . " Deux lignages au Kinyaga." *Cahiers d'études africaines* No.53: 26-38.
- Reisdorff, I. 1952 . *Enquêtes foncières au Rwanda*. mimeo.
- République Rwandaise, Ministère des finances et de la planification économique 2002 . *Rapport final, Enquête intégrale sur les conditions de vie des ménages au Rwanda( 2000-2001 )* Kigali.
- République Rwandaise, Ministère des finances et de la planification économique, Commission nationale de recensement, Service national de recensement 2003a . *Recensement général de la population et de l'habitat Rwanda: 16-30 août 2002, Rapport sur les résultats préliminaires*. Kigali.
- 2003b . *Recensement général de la population et de l'habitat Rwanda: 16-30 août 2002, Résultats préliminaires par secteurs administratifs*. Kigali.
- République Rwandaise, Ministère de l'agriculture et de l'élevage 1992 . *Enquête nationale agricole 1990:*

*Production, superficie, rendement, élevage et leur évolution 1984-1990.* Kigali.

République Rwandaise, Ministère de l'agriculture, de l'élevage, de l'environnement et du développement rural 1997. "Formation de la stratégie de développement agricole." mimeo. Kigali.

Reyntjens, Filip. and S. Marysse (dir.) 1998. *L'Afrique des Grands Lacs, Annuaire 1997-1998.* Paris: L'Harmattan.

Rwabukumba, Joséph and Vincent Mudandagizi 1974. "Les formes historiques de la dépendance personnelle dans l'Etat rwandais." *Cahiers d'études africaines* No.53: 6-25.

Vidal, Claudine 1974. "Economie de la société féodale rwandaise." *Cahiers d'études africaines* No.53: 52-74.

< 雑誌 >

*Journal officiel de la République du Rwanda.* Kigali.

International Monetary Fund 2006. *International Financial Statistics, June 2006.* Washington D.C.

< インターネット >

Economist Intelligence Unit (<http://www.eiu.com/>).

[ 付記 ] 本稿で依拠したデータは、全て科学技術研究所 (IRST) のマララ氏とともに収集した。その意味で本稿は、マララ氏との共同作業の成果である。また、本稿をまとめるに当たって、アジア経済研究所の地域研究会 (2006年9月6日) で報告したが、その際いただいた様々なコメントに大変助けられた。当然ながら、あり得べき誤りの責任は筆者のみに帰する。なお、本稿に関わる最近の現地調査は、文部科学省科学研究「東アフリカ諸国のコーヒー産地をめぐる地域経済圏に関する実証的研究」(研究代表者：池野旬京都大学助教授)の補助金によって可能となった。

(アジア経済研究所地域研究センター, 2006年8月18日受付, 2006年10月5日レフェリーの審査を経て掲載決定)